

第18回 下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成24年11月8日(木) 午後1時30分～4時50分
場 所 下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、吉田良一委員、飯野洋委員、
水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
出席者 伊沢市民生活部長、野沢環境課長、杉山課長補佐、山中課長補佐、
総合政策課 瀬下課長補佐、大口副主幹
事務局 川端総合政策部長、塚原総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、金田主幹、
山内主幹、古口主査
会議の公開・非公開 公開
傍聴者 1名

○次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介、事務局自己紹介
- 5 会長選任
- 6 会長あいさつ
- 7 会長職務代理者の指名
- 8 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 会議の運営方法について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) 第二次行政改革大綱について
 - (5) 行政評価市民評価について
 - (6) 行政評価市民評価ヒアリング
 - ① 総合政策部（総合政策課：地域情報化推進事業）
 - ② 市民生活部（環境課：ごみ減量化事業）
 - (7) その他
- 9 閉 会

○委嘱状交付

(総合政策課長) 第18回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

まず、下野市行政改革推進委員会委員の委嘱状を交付いたします。委嘱状の交付は、名簿順に行わせていただきます。名前を呼ばれた方は、その場でお立ちください。

〔委嘱状交付〕 広瀬市長から各委員へ委嘱状を交付される。

○あいさつ

(総合政策課長) 開会に当たりまして、広瀬市長からごあいさつ申し上げます。

(広瀬市長) 通算で第18回目となります行政改革推進委員会ですが、今回新たに2年間、委員をお願いする皆さんに委嘱状を交付いたしました。委員の皆さんには、お忙しい中、様々な検討課題を協議していただきますが、よろしくお願いいたします。

市では、様々な形で事業を実施しており、委員の皆さんにしっかりと事業内容を精査して評価してもらいたいと思います。市の内部評価が甘いのではないかと、行政としても気になります。行政は、様々な事業を行いながら、自己評価をし、次の施策につなげていっています。そういった中に、一つ一つ皆さんの手を加えてもらい、チェックをしてもらいます。そして多くの市民に、行政が行っている事業を知ってもらいたいと思います。行政評価が内部の自己満足に終わらない様にしたいものです。

本日は、事業費の大きいもの、市が裁量を持つ事業などの事業のうち10事業について選定し、そのうち2事業について評価をしていただきます。事業の必要性や熟度・緊急性、効率性の観点から市が評価したのについて、市民の目線で評価をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(総合政策課長) 今回初めての顔合わせということで、皆様に簡単に自己紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

併せて、事務局も自己紹介いたします。

〔委員自己紹介〕・〔事務局自己紹介〕

(総合政策課長) 委員会の進行につきましては、下野市行政改革推進委員会設置要綱第5条第1項の規定により、会長が委員会の進行を行いますが、会長が決まりますまで、市長に座長をお願いします。

○会長選任

(広瀬市長) 進行につきましては、会長が決まりますまで、私が座長となり進めさせていただきます。

次第の5の会長選任ですが、委員による互選により会長を選任することになっております。

意見のある方はお願いします。

- (飯島委員) 長年やってこられた杉原先生を推薦します。学識経験も豊かですし、今までも会長として、先生の力で議事が速やかに進行できました。
- (広瀬市長) 杉原委員を推薦する意見ですが、皆さんはいかがでしょう。
- (委員) 異議なし
- (広瀬市長) それでは、杉原委員に引き続き会長をお願いいたします。
杉原会長から、ご挨拶を頂戴したいと思います。
- (杉原会長) ご推薦いただきまして、また、大変身に余るお褒めの言葉をいただきまして恐縮です。私の役割は皆さんの意見をまとめるだけでございますが、また続けてやらせていただきます。前回まで一緒にやってきた委員もおりますし、初めてこういう委員を引き受けた方もいらっしゃるかと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。
- (広瀬市長) 新会長が決まりましたので、これからの委員会の進行を会長にお願いし座長の任を解かせていただきます。
- (総合政策課長) 市長につきましては、所用により、ここで退席させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

〔市長退室〕

- (総合政策課長) それでは、続きまして次第の7、会長職務代理者の指名から、杉原会長に進行をお願いします。

○会長職務代理者の指名

- (杉原会長) 改めまして、これからよろしく申し上げます。委員会の会則の第5条にあるように、私が会務を総理し委員会を代表します。また、会長に事故ある時は、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとあります。私の指名ということで、関口委員と飯島委員が2期目ですが、同じ立場の場合、年齢的に上の方をお願いしておりますので、会長職務代理者は関口委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
- では、関口委員から一言ごあいさつをお願いします。
- (関口委員) 前回まで2年間委員会に出させてもらいましたが、会長は出席率が大変よく、私の出番はめったにないと思いますが、お引き受けしますので、よろしく申し上げます。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

- (杉原会長) それでは、これから議事に入りますが、今回の会議録署名人を指名します。名簿順で、今回は、飯島陽子委員と関口博之委員にお願いしま

す。

(2) 会議の運営方法について

(杉原会長) まず、会議の運営方法について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明(資料1)

- ・会議の運営方法の確認の前に、まず、この委員会の役割を説明いたします。
- ・参考資料4 行政改革推進委員会設置要綱の第2条所掌事務にあります。一つ目は行政改革大綱そのものに対する審議です。二つ目は行政改革大綱・実施計画の進捗状況について意見・提言をすることで、行政改革大綱の進捗状況については、毎年6月から7月頃に前年度の進捗状況について審議を行っています。
- ・三つ目に、市では行政評価を実施しておりますが、この内部評価の妥当性について検討をいただいております。本日の会議の後半から、今月一杯かけてお願いする予定です。また四つ目として、この行政評価市民評価の制度そのものについて、こうした方が良いといった提案などもいただきたいと思っております。
- ・本日は、委員改選後の初めての委員会ですので、会議の運営方法について確認させていただきます。会議については、原則として公開したいと思っております。ただし、公正・円滑な議事運営に著しい支障が生ずる恐れがある時は、会議に諮って公開しないことができるとしています。
- ・会議資料は会議終了後、市のホームページで公開するとともに、総合政策課において閲覧に供するものとします。
- ・傍聴は会場の都合もありますので、会長が予め定員を定めるものとします。
- ・会議録は、会議終了後、事務局において作成します。記載事項は①～⑤のとおりですが、審議内容は、発言した委員の名前を明記し、発言内容を要約して記載します。会長は、毎回の会議において会議録署名人2名を指名し、会議録への署名を求めるものとします。

(杉原会長) 説明が終わりましたが、ご質問はありますか。

無いようですので、次に進みます。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局) 資料に基づき説明(資料2)

今後のスケジュールは、本日11月8日から12月まで、非常に詰まっております大変恐縮です。11月は毎週、ゆうゆう館を会場に開催します。前回の委員会に置いて、前委員が選定した10事業について、本日から4回に分けて、部ごとにヒアリングを行います。そして、11

月27日の回と12月21日の回で協議し、行政評価市民評価報告書を作成し、市長に提出します。12月中には、報告書案などの書類のやり取りを、郵送やメールにて行わせていただきます。

なお、12月の第22回委員会は会場が異なります。国分寺庁舎の3階になりますので、お間違えのないようにお願いします。

(杉原会長) 皆さんに評価してもらう10事業については、第17回の委員会で前委員が選定したものになります。それを本日から11月27日までに、ヒアリングをして評価していただきます。よろしいでしょうか、質問が無ければ、次に行きます。

(4) 第二次行政改革大綱について

(事務局) 資料に基づき説明(資料3)

- ・行政改革とは、組織の統・廃合、事務の効率化、規制緩和などを通して、コスト削減やサービスの向上を目的とするものです。行政改革大綱は、行政改革に関する基本的な考え方や方針を体系的に示したもので、行財政運営の継続的な見直しを進めるための指針となります。
- ・資料3の2ページ目は、第二次行革大綱の7つの大きな項目を記載したもので、重点項目として位置づけています。この7つの重点項目をもとに中項目に分類し、それぞれ実施項目を掲げ、行革大綱の実施計画を策定しています。63項目を位置づけて、庁内一体となって進めています。来年の6月から7月頃には、進捗状況を本委員会にご報告し審議いただく予定です。いただいたご意見は、担当課にフィードバックします。

(杉原会長) 説明が終わりましたがみなさんよろしいでしょうか。
ご質問があればお願いします。

(大木委員) 私たちは、初めて委員になって、行政改革大綱とか総合計画とかがよくわかっていない部分もあるので、ある程度の内容を理解できるように、委員会の始まる前に、少しずつでも説明をしていただけるとありがたいと思いました。委員会の位置づけとか、そういったものも簡単で良いので教えていただきたいと思います。

(杉原会長) 分かりました。それは実は次の行政評価市民評価についてで、資料4ですが、委員が何をするのか、どういった形ですのかを説明してもらいます。行政改革大綱などについてのレクチャーとはちょっと違ってきますが、市民評価については、総合政策部の事業をヒアリングしながら詳しく説明しながら進めていきますのでご安心ください。

(大木委員) わかりました。

(5) 行政評価市民評価について

(杉原会長) ほかに質問が無ければ、市民評価について事務局の説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明(資料4～6)

- ・下野市における行政評価の市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを一つの目的としています。
- ・市が一定の基準、事業の必要性、熟度・緊急性、効率性等で評価した結果について、市民の感覚と乖離していないか、甘い評価となっていないかなどの市民の視点で妥当かどうかを評価するものです。
- ・下野市では、行政評価制度を予算、人員などの経営資源の配分、事業の取捨選択、優先度の設定などを行う際の重要なツールとして位置づけ、事業実施前に事務事業を評価し、事業の推進方針を決定しています。市民評価では、庁内で決定した事業の推進方針の妥当性について、評価プロセスの必要性、熟度・緊急性、効率性などの観点を加え、行政改革推進委員会において原則として多数決により評価を決定しています。
- ・事業実施前の評価ということで、来年度の事業について皆さんに事前に評価してもらいます。
- ・事業推進方針は最終的に3つのランクに決定していきます。
 - ①積極的に推進する事業、計画どおり実施する事業
 - ②事業内容を見直しながら実施する事業
 - ③当面実施しない事業、廃止・休止する事業
- ・対象事業は、総合計画基本計画に計上した事業、事業費が大きい事業、一般財源が多額な事業、予算の伸びが顕著な事業などから、10事業を選定します。今年度はすでに前回10月の委員会で、改選前の前委員により、10事業が選定されています。
- ・事業選定の条件として、総合計画基本計画に位置づけられている事業、平成25年度の事業予算額が原則500万円以上の大きな事業であり、法令等で義務付けられている事業など市としての裁量の余地が少ない事業は対象外にするなどして抽出すると、資料6の161事業が該当しました。そこから選ばれたものが資料5の10事業で、本日から皆さんに評価していただくものです。
- ・評価の視点ですが、市が実施した内部評価の妥当性を評価するため、事業ヒアリングを実施し、必要性、熟度・緊急性、効率性について、高いか低いかの評価について1つずつ評価し、結論を導き出します。
- ・必要性としては、総合計画に明確に位置づけられているか、あるいは総合計画の基本方針や施策に合致していると言えるか、多くの市民や地域社会から、この事業の実施が求められているかどうかを判定します。熟度・緊急性としては、この事業を計画どおりに進める環境が整

っているか、この事業を実施しなかった場合、市民の生活に重大な影響を与えると言えるかを判断します。効率性としては、受益対象者の規模が適正であるか検討していると言えるか、他事業との統合や連携などの工夫が検討されているか、民間に委託したほうが品質やコスト面で優れているかなどについて検討しているかなどについて判断してもらい、最終的に3ランクの評価の妥当性を検証していただきます。また、事業別評価判定のフロー図を参考にしてもらいたいと思います。

- ・ 評価の方法は、行政評価市民評価ヒアリング資料に基づき、担当部・課長、総合政策課等とのヒアリングを実施します。委員は、評価プロセスに沿って、必要性、熟度・緊急性、効率性の観点から、庁内評価の妥当性を判断し、総合評価として4つの区分に分類します。ヒアリング及び委員評価実施後、委員による協議を行い、意見の集約を図った上で評価結果を取りまとめます。
- ・ 4つの区分とは、Ⅰ妥当である、Ⅱおおむね妥当である、Ⅲやや妥当とは思われない、Ⅳ妥当とは思われない の4評価です。
- ・ 評価結果は、事務事業の実施の際に反映するとともに、翌年度以降の行政評価の運用改善につなげていきます。評価結果は、市のホームページにて公表します。
- ・ 5ページ目は、ヒアリングの際使用する資料のシートであり、事業ごとに作成し事前にお送りします。6ページ目は、ヒアリングを基に委員の皆さんに記入し提出していただく事業ごとの個別評価シートです。ヒアリング当日では提出が難しいかと思しますので、翌週の委員会時等後日に提出いただきます。

(杉原会長) 説明が終わりました。質問のある方はどうぞ。

(水上委員) 事業の全体像をとらえたいのですが、総合計画基本計画に具体的にある500事業のうち、抽出した161事業は事業費で全体のどのくらいの割合なのか、また、161事業を選出したのは誰なのか伺いたいと思います。

(総合政策部長) 総合計画基本計画に位置づけられている500事業のうち、条件に沿って自動的に、事業費が500万円以上の事業で国などに決まりがあり市の裁量の余地のないものを除いたものが161事業あるということです。

(水上委員) 市の予算200億円のうち、抽出した161事業でどれくらいの割合になっていますか。

(総合政策部長) 次回までに集計して、お伝えしたいと思います。

(関口委員) 10事業を選定した理由ですが、前委員でいろいろ評価して、できるだけ影響のあるようなものを、各部1事業ずつ以上を選びました。ただ選ぶだけではなく、類似したものや関係性の深いものは、併せて説

明をしてもらおうというように、一つの例を基に同じような事業が一括して分かったら良いということで選びました。これだけは承知しておいてほしいと思います。

(飯島委員) 去年いちばん戸感ったのが、評価シートの付け方でした。評価意見の欄は、それぞれが感じたことを書いてきていたと思いますが、これがどうもうまく使われていなく、分かりやすいように変えられないか意見が出たが、あまり変わっていないように感じます。シートにあまりかかわらず、この場でみなさんといろいろな意見を交わした方が良いと思います。

(杉原会長) 私からも一つ質問ですが、評価の視点の効率性にある(見直しの余地)とありますが、これはどういうことですか。

(事務局) 行政内部で適正かどうかを検討しているのかどうか、①から③について見てもらい、同じ部署内の統合や他部署との連携などを見直せないかという意味合いで総合的に評価していただきたいので、見直しの余地とも表現しています。

(園部委員) 効率性のところで、民間に委託した方が品質やコスト面で優れているか検討しているかとありますが、委託した方が優れていると判断した場合、事業や関係する部署で人員削減するとか他の事業に予算を回すとか、意見がすぐに反映されるのでしょうか。

(事務局) 評価結果には、シートの評価意見を反映しますので、それによって、事務事業評価の見直し・改善、あるいは人員配置や予算規模の見直しなどの参考にしていくというシステムです。

(杉原会長) 個人の意見、少数意見も取り上げて見直しの参考にするとということですから、シートにぜひ意見を書いていただきたいと思います。
他に質問が無ければ時間も来ておりますので、これで終了しヒアリングに移りたいと思います。
10分間の休憩とします。

(6) 行政評価市民評価ヒアリング

① 総合政策部(総合政策課:地域情報化推進事業)

[総合政策課長から出席職員の紹介]

[総合政策部長から総合政策部の概要及び評価対象事業の位置づけの説明]

[総合政策課長から地域情報化推進事業について説明]

(総合政策課長) 地域情報化による市民サービスの向上には、市民参加型の情報化推進体制が必要であり、地域情報化推進会議を運営することで、市民本位の情報化を推進しています。また、インターネットを利用した市民向けアプリケーションサービスの展開により、市民から市役所へ、市役

所から市民へ、市民から市民への情報の伝達を迅速化・活発化させ、市の一体化の醸成を進めています。そのほか、市外への情報発信によるシティーセールスの推進を図っています。

そのため、第二次地域情報化計画の着実な推進、地域情報化推進会議の開催、地域イントラネットの設備維持管理、市民向けサービスの提供を実施しています。(詳細は、ヒアリング資料参照)

(杉原会長) ヒアリングのやり方は、説明を聞いて皆さんからわからない点を質問してもらい、もっと詳しく説明していただいて、評価の判断をしていくこととなります。一通り質問が終わりましたら、事業担当者には退席いただいて、委員のみで協議し、自由に意見を交換して評価を決定していくという方法で行います。今日は、ヒアリング作業が初めての方がおりますので、担当課が事務局を兼ねていますので、ウォーミングアップを兼ねまして、確認をしながらやっています。では、どなたでも結構です。質問のある方はお願いします。

(園部委員) 光ファイバーの前年度修繕費はいくらでしたか。参考までに伺います。壊れなければ修繕費はかからないわけですが、そんなに壊れるものなのでしょうか。

(総合政策課長) 支障移転の箇所が34件あります。昨年度は540万円程度かかっています。

(関口委員) 情報化推進会議からは、どのような意見が出ていますか。それによって、地域情報化計画にどう反映されていますか。

(総合政策課担当者) 推進会議の内容は、警察や消防の防災担当者、商工会長、自治会長、教育次長、民生児童委員、NTT、公募委員3名の計12名で構成されています。意見は、市民向けのアプリケーションで利用状況を把握し、それを受けて、どのように計画していくかを検討します。また、市民アンケートを実施しています。

(関口委員) 今やっていることに対しての意見を聞いているようで、それはわかりました。光ファイバー網の整備を117kmやっているが、道の駅しもつけと市役所がつながっていないのはなぜですか。

(総合政策課担当者) 道の駅は個別にプロバイダー契約をしています。道の駅は独自のホームページを開設しています。

(関口委員) 全部同じアドレスにして1本でやれば、安くできるのではないですか。また、情報アドバイザー委託料のパソコン設定やパソコン教室は、行政内でやるべきであり、委託に出すのはどうかと思います。

(総合政策課担当者) 市内のネットワークは外部とは切り離しています。市庁舎の内部のみです。道の駅は外部扱いになっています。道の駅は第三セクター

なので、別組織となっています。セキュリティーの都合上、別にして
います。

アドバイザーは、パソコン設定等の基本的なものはメーカーですが、
市の所有するパソコンが多いので、故障対応等に当たってもらって
います。また、Y o uがおネット相談業務を行っています。

(関口委員) 市役所内にパソコンに精通している人は何人いますか。専門家を作
った方が効率的ではないのですか。

(総合政策部長) 専門家の採用も検討しましたが、職員は定期異動があり、長年1か所
に所属していることは不可能です。時代の流れが速いので、市役所
の中に外部委託で人を配置することで、新しい情報が入りますので、そ
の効果もあります。

(関口委員) 団塊の世代にパソコンを指導できる人がたくさんいると思います。臨
時職員でも良いから、雇えると良いのではないのでしょうか。

(総合政策部長) 行政内部としても検討しています。高齢者雇用は、雇用期間の点、情
報保護の点、カリキュラムの点からも検討していきたいと思います。

(飯島委員) イン트라ネットの技術的、機械的整備は済んでいるのでしょうか。利
用する側はどうでしょうか。利用する側に対して、市はどのようなアク
ションをしていますか。防災上の対策、高齢者の情報格差難民(デジ
タルデバイド)対策は実施していますか。

(総合政策課担当者) 地域情報化計画の22ページにあるアンケートによると、メール
配信等の利用率はかなり低い結果が出ています。しかし、知らなかつ
たが利用したい人も多い筈です。周知を図ることから始めています。
高齢者に関してインターネット利用率が上がってきています。時間が
たてばますます増えるでしょう。生涯学習課で、パソコン講習会を実
施しています。

(杉原会長) 効率化を図ることは良いことですが、情報アドバイザー業務の中身が
分かりません。

(総合政策課長補佐) 日本総研に委託し、市役所内で実施しています。予算要求システ
ムは、今年度はシステムの調達の際、適正な中身になっているか精査
します。使用に無駄がないかどうかを見ます。

(杉原先生) シンクタンクに委託すると、個人情報の関係などで、なかなか替えら
れないという事情があります。高止まりで1社専属になり兼ねません。
入札を実施していますか。また、単年なののでしょうか。

(総合政策部長) ヒアリング資料の経費内訳にあるメール配信システムから、いにしえ
新発見関連システムまで委託料・借上料がありますが、専門家の目で
システムを検証しています。システムの導入は、3~5年スパンで契
約しています。リースでだいたい5年で、再リースの際は、根本から
見直します。必要以上のものがシステムに入っているかもしれないが、

職員にはそこまでは分かりません。

(大木委員) 情報アドバイザーの業務に相談対応とありますが、市民に対するものですか。

(総合政策課担当者) アプリケーション使用に対する相談は、市民活動支援サイトの使用方法に対する相談会を毎週実施しています。Youがおネットへのホームページ立ち上げの相談などです。

(大木委員) 行政的なお金の話や問い合わせに対する質問も受けられるのですか。それとも市の職員が対応するのですか。

(総合政策課職員) 総合政策課で受けても、質問の内容に合わせて、担当課へ回すことになります。

(杉原会長) ほかに質問が無ければ、これで総合政策部へのヒアリングは終了します。

② 市民生活部 (環境課：ごみ減量化事業)

[環境課長から出席職員の紹介]

[市民生活部長から市民生活部の概要及び評価対象事業の位置づけの説明]

[環境課長からごみ減量化事業について説明]

(環境課長) 平成24年3月に策定した「ごみ減量化計画」に基づき、各種事業を実施することによってごみ排出量の削減・資源の再生利用の促進を図り、ごみ処理に係る経費の削減及び施設の延命化につなげます。資源回収報奨金の交付、家庭用生ごみ処理機器等設置費補助金の交付、剪定枝等の分別収集の実施、エコキャップ運動への協力、その他啓蒙啓発事業を実施しています。(詳細は、ヒアリング資料参照)

(飯島委員) グリーンタウン地区では、過去にゴミ問題で裁判になったことがあります。市民もいろいろな考えでいますが、現在、委員会はあるのでしょうか。

(環境課長補佐) 環境美化推進委員会があります。

(飯島委員) 資源回収報奨金とありますが、回収物を売って、更に報奨金も出るのですか。

(環境課長補佐) 資源ごみ収集の運搬経費が高いので報償費を出しています。回収し、処理場までの運搬経費です。

(飯島委員) ごみを処分するのは、市民の義務だと思いますので、報奨金はいらなのではないでしょうか。資源ごみの回収は市民には浸透していますが、回収していないスーパーなどもあります。

(環境課長補佐) ほぼ全市町が、報奨金制度は導入しています。下野市ではキロ当たり5円から4円に下げました。将来的には3円まで下げたいと考えてい

ます。10年間は実施することになっています。

店頭リサイクルですが、市内5店舗はエコショップ&オフィスで分別しています。

(飯島委員) カワチ、カンセキは、やっていません。行政がもっと推しても良いのではないのでしょうか。

(環境課長補佐) 勧めたのですが、実施には至りませんでした。レジ袋の削減も栃木県と提携して、実施を進めたいと考えています。

(園部委員) 家庭用生ごみ処理機は、購入するといくらぐらいで、いくら補助金が付くのですか。

(環境課長補佐) 店によって違いますが、4万円から4万5千円ぐらいで1万から1万5千円ぐらいの差があります。補助率は2分の1で、上限が2万円です。緑色の容器のコンポストは4千円の補助金で2つまで、値段は3千円からあります。

(水上委員) ごみ減量化計画の2ページ目ですが、旧石橋と旧南河内・国分寺町とでは、ごみ分別の仕方が違うので一人あたりのごみ排出量が違うはずです。その現実を反映した統計数値が説得力のある指針になると思います。リサイクルを促進すればお金がかかります。住民はそのことを知って、それでもリサイクルを進めるべきか否かを判断すべきです。ごみ問題に特化した委員会を組織して、事業者へ働きかけをすると効果があると思います。市民・事業者・行政で話し合いを持つ必要があると思います。

(環境課長補佐) 各地区ごとの数値化は、将来的には1本化していく考えです。10年計画になります。平成23年度には家庭系のごみが、国分寺・南河内地区で606g/人・日、石橋地区で751g/人・日と差があります。事業所のごみは、石橋地区が少ないです。一人あたりの処理費用は、国分寺・南河内地区が10,721円/人、石橋地区が4,838円/人で、平均すると8,667円/人となります。これは収集運搬費+処理費+負担金を人数で割った数値です。

石橋地区でもビニール・プラスチックごみの分別が始まります。燃えるごみは水分と雑紙が多いので、啓発をしています。

(水上委員) 資源回収報奨金を誘い水に実施するのは、良いことであると分かりました。

(中林委員) 同じ市でも処理する先が違っているのですか。いつごろ統一されるのでしょうか。回覧板などで啓発は始まっていますね。近々一本化されるということで、市全体が良くなっていくのであれば良いと思います。

(杉原先生) 報奨金の話よりは、飯島委員が言いたかったことは、ごみを処理する上での分別の考え方のように思えました。管理の悪いごみステーションがあり、市民の参画、協働の意識が必要であると思います。自治基

本条例に協働を盛り込み、市民がみんな参画し、早ければ早いほど解決につながります。行動の始まりが遅いと停滞してしまいます。

- (環境課長補佐) 国分寺・南河内地区は、全国的に見ても厳しいレベルにあります。
- (杉原会長) 紙袋も有料になってきています。名前を記入し、雑紙は小さく切り刻んで入れます。関西地方では処罰型の規則もあるようです。
- (環境課長補佐) 市内のごみステーションは、分別がほぼ徹底されています。
- (関口委員) 市内のあるごみ回収事業所は、いつもきちんと挨拶をするし、ステーションも回収した後をきれいにして行く、ものすごく気持ちのいい会社です。市民がほめていたと伝えてほしいです。
- (長委員) その会社は、社員がみんな元気がいいですね。
- (環境課長補佐) 悪いごみステーションがあったりすると写真を撮り、市に相談してくれますので、市がすぐに指導に行きます。何かあるとすぐに相談してくれるので、大変助かります。
- (水上委員) 自治会に加入していないアパートなどは、指導が行き届いていないようです。結果として、市の費用が増えてきます。生活安全課と組んで、啓発を進めてほしいと思います。
- (大木委員) 剪定枝の処分手数料は誰に支払うのですか。
- (環境課長補佐) 上古山にある造園業者にチップ化してもらい、15円/kg支払います。基本的に資源として処理した方が安くなります。収集運搬業の資格のみではできません。処分業の資格が必要になります。
- (関口委員) パソコンが職員各自の机にあり、ペーパーレス化されているのは良いと思います。しかし、最近の市の印刷物はきれいなものになってきていて、本当にこれらの印刷物が必要か疑問に思うことがあります。どの部門からどんな印刷物が発行されているか費用を含めて調査すると面白いと思います。
- (総合政策課長) 市役所では、再生紙を使ったり、使用済みの紙の裏面を使ったりしています。数値的なものが分かったら、報告させていただきます。
- (杉原会長) コストが無駄かどうか、我々では判断が難しいと思います。コピー用紙の消費量の把握は難しいのですが、宇都宮大学ではコピーを使用する際、コピー枚数をメモしています。チェックをするようにすると良いので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 本日のヒアリングはこれで終わりますが、ヒアリングのウォーミングアップになったでしょうか。

(7) その他

- (杉原会長) その他について、事務局から何かありましたらお願いします。
- (事務局) 個別評価シートは、今日の提出は大変でしょうから、次回委員会の冒頭に回収しますので、よろしくお願ひします。

本日の会議録は、作成でき次第、郵送等でお送りします。メールでのやり取りが可能な方は、アドレスをお教えてください。内容をご確認いただき、修正が完了した後、署名人に署名をしていただきます。また、本日お配りしました参考資料は、次回以降も引き続き使いますので、持参してください。

(総合政策部長) 本日質問のありました下野市行政改革大綱や総合計画基本計画の全体像について、次回委員会の開始前に説明をしたいと思えます。

(事務局) 次回は、11月14日(水)の午後1時から、ゆうゆう館会議室で開催します。開始時間を30分早めて、説明会を行います。

(杉原会長) 個別評価シートは、細かく、今の思いを書いてきてほしいと思えます。

9 閉会

(総合政策課長) 本日の日程はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会長 杉原弘修

署名委員 飯島陽子

署名委員 関口博之